

柏原市下水道施設の
包括的民間委託についての
【事後アンケートQ&A】

柏原市 上下水道部

質問①

1-2. 説明会に対する質問やご意見がありましたらご記入ください。

内外	分類	質問・意見	回答
市内	意見	説明会の趣旨や内容については概ね理解できたが、現時点で説明内容がたたき台であった為、詳細が決まっていないとのことだったので、今後、予算や金額、また、契約後にあらかじめ決められた金額を超える事案が発生した場合等トラブルの具体的な取り決めが気になった。	上限金額を超過した場合は、別途契約を行う予定です。ただし、予算の範囲内で協議により決定します。
市内	意見	委託契約をするためには資格が必要な為、直接的な契約が結べる事が出来ない業者は下請けとなり結局は良いように使われる事になりそうに思います。 率直な感想としては、一部の有資格業者の為の事業のように思います。	公共下水道事業では、一定の品質、サービス水準の確保が求められます。 そのため、本包括の技術者の参加資格要件は、品質確保が可能である証明として、有資格を条件としております。 ただし、緩和できる業務については、実績を求める等、参加資格要件の緩和を検討します。
市内	意見	地元企業が活性化するにはどうすればよいか、第一課題として取り組んで頂きたいです。	本包括では、市内企業の参画を条件とした事業スキームを考えております。
市外	意見	公告から参加表明まで2ヶ月間しかなく、その間に企業体の必要性の判断、企業体の構築、提案書の作成など困難だと思えます。	業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。
	意見	公告前の説明会の時点で業務内容が不明な箇所が多く、業務の全体量が把握できないと思えます。	業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。
市外	質問	統括管理業務の予算は含まれていますか。	統括管理業務の予算については、事業費に含まれます。
		住民対応業務 土曜日曜・祝日・夜間対応について。	平日の対応と同様の対応とします。
市外	意見	説明会の中で、わかりにくい内容は特にありませんでした。	ご意見ありがとうございます。

■記載内容は要約したものになります。

質問②

2-2. 包括的民間委託に対する貴社の方針やご意見がありましたらご記入ください。

内外	分類	質問・意見	回答
市内	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな元請業者(市外業者等)が入ることで地元企業(市内業者)への諸々の負担が増えるのではないかと。 ・地元業者と元請との契約の中で地元業者が安く買い叩かれるのではないかと。 ・下請業者として地元業者が入った場合、元請から施工性の悪い現場、積算金額が低いと思われる現場ばかりを割り振られるのではないかと。 ・柏原市→業者の場合、各業務毎の入札により公平性の担保があったが、民間委託後はどうか。 <p>以上を踏まえ、市内業者にとってのメリットを感じなかった。</p>	<p>市内業者側のメリットとしては、以下のものが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体(協力企業を含む)として参画した場合、複数年契約となるため継続的な業務の受注が可能と考えられます。 ・包括委託は複数年契約であるため、業務の集中を避けることができ業務の平準化を図ることが可能と考えられます。 ・包括の期数を重ねることで、将来的に企業のスキルアップが期待でき、業務の幅を広めることが可能と考えます。 ・事務手続きや必要書類の作成頻度が減り、省力化が可能と考えます。 <p>なお、各業務の作業分担については、企画提案書にてご提案ください。</p>
市内	意見	<p>次回の(令和7年7月以降)公募までに資格等を取得して普通に参加出来る様になりたいと思います。</p>	<p>協力企業として参画される場合は、技術者の参加資格要件は設けておりません。このため、技術者の必要資格を有していない場合でも協力企業としての参画は可能となります。</p>
市内	意見	<p>説明会の中で、公募概要の説明がありましたが、総括管理業務(構成員A)代表企業には資格等も含めて現実的ではないです。</p>	<p>本包括における統括管理業務は、次期包括・SM計画等への提案を含めた業務内容としているため、技術者の参加資格要件として、技術士(上下水道部門)、RCCM(下水道部門)、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士のいずれかは必要な資格としております。</p> <p>なお、代表企業は統括管理業務を行う企業に縛るものではなく、統括管理業務以外を行う構成企業が担うことも可能です。</p>
	要望	<p>弊社の要望 委託者(柏原市)⇒ 契約 ⇒ 構成員A企業の役割 【計画的業務の中の巡視・点検・調査】 【住民対応業務の中の要望対応・事故対応】</p> <p>委託者(柏原市)⇒ 契約 ⇒ 構成員B企業の役割 【清掃業務ただし作業指示は構成員A企業から】 【災害対応業務警戒巡視構成員A企業から】</p> <p>構成員B企業については、本店が柏原市の企業に限る。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>なお、対面型市場調査において説明させていただいた通り、企業体構成図は、あくまで一例です。企業体構成については、企画提案書にて提案願います。</p>
市外	方針	<p>事前アンケートと同様の回答になりますが、今後、社会インフラ及び地方自治体を取り巻く環境は「ヒト」「モノ」「カネ」の面で非常に厳しくなっていくことが予想されます。弊社としては、これまでゼネコンとして培った技術力、マネジメント力を活かし、インフラメンテナンスの一翼を担うべく、包括的民間委託をはじめ、官民連携事業には積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
市外	意見	<p>行政の支援に加えて、下水道維持管理に関する各種業務を包括的に実施し、適切な保守点検、災害時における迅速な対応による良好な機能維持によって住民サービスの向上することが目標と考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
	意見	<p>当該業務、特に災害、事故対応については、地元業者との連携が必要です。1社では対応出来ないため、共同企業体の構築が必要であり、体制構築に時間を要します。</p>	<p>業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。</p>
市外	方針	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な運営により、業務の平準化 ・事後対応から予防保全型 ・地元密着型での包括業務 	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
市外	方針	<p>弊社は下水道事業全般にわたるマネジメントについて、行政経験を活かした強みを持っております。包括的民間委託の実施により、統括管理業務等を中心に、セルフモニタリングによる各業務の統括的な自己評価、次期包括委託やストックマネジメント計画への提案、維持管理業務の成果の下水道台帳等への反映など、弊社の強みが最大限に活かすことができ、十分な参画の魅力があるものと考えております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

内外	分類	質問・意見	回答
市外	意見	<p>当初アンケートでご回答させていただきましたとおり、包括的民間委託は、これまで自治体直営や個別委託として実施されていた相互に関連する業務を、複数年・一体的に実施することで、下水道事業の持続性確保とともにサービス水準の向上にも寄与する取り組みになるものと認識しています。</p> <p>弊社では、下水道管路包括委託に対しては、導入可能性の調査や、包括委託事業者としての計画・設計に係る実務実施、第三者としてのモニタリングなど様々な形で参画している実績があり、その導入・実施を支援・推進しています。</p>	ご意見ありがとうございます。
市内	意見	<p>柏原市側のメリットはわかるが、市内業者側のメリットがあるように思えない。</p>	<p>市内業者側のメリットとしては、以下のものが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体(協力企業を含む)として参画した場合、複数年契約となるため継続的な業務の受注が可能と考えられます。 ・包括委託は複数年契約であるため、業務の集中を避けることができ業務の平準化を図ることが可能と考えられます。 ・包括の期数を重ねることで、将来的に企業のスキルアップが期待でき、業務の幅を広めることが可能と考えます。 ・事務手続きや必要書類の作成頻度が減り、省力化が可能と考えます。
市外	方針	<p>管路包括には積極的に参加していきたいと考えております。</p>	ご意見ありがとうございます。
	意見	<p>管路のみの包括だけではなく処理場や窓口業務との一体型包括を進めることで、より効率的な維持管理が実現できると考えております。</p>	<p>本市は流域関連公共下水道であるため処理場はありませんが、ポンプ場の維持管理等については将来的に、業務内容に加えることを検討しております。</p> <p>また、窓口業務についても、将来的に業務内容に加えることを検討しております。</p>
市外	方針	<p>貴市の事業への積極的な参入への意欲がございます。</p> <p>当社は、2017年度から2019年度にかけて貴市のSM計画策定業務を受託し、業務を遂行させていただきました。また、近隣の藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村からも同種業務を受託しており、南河内地域のSM計画に関して精通していると自負しています。今回の事業範囲には、SM計画の見直しは含まれませんが、将来の包括業務範囲に含まれるため、積極的な参入意欲がございます。</p>	ご意見ありがとうございます。

■記載内容は要約したものになります。

質問③

3-5. 包括的民間委託に参入又は検討した際の感想等があればご記入ください。

内外	分類	質問・意見	回答
市外	意見	他都市の地元企業中心のスタートの包括的民間委託では、複数の業務をまとめて発注することができたという効果だけで、自治体職員の手間や地元企業の対応等はこれまでとあまり変わらなかったという話も聞きます。是非、地元企業以外も参画のしやすいスキームの検討をお願いします。	事業スキームについては、市内・市外企業ともに、参画可能なものとなっております。 企業体構成については、企画提案書にて提案願います。
市外	意見	民間事業者としては利益の高い業務ではなく、適正な価格設定でない場合、住民サービスの品質低下に繋がり、継続的な実施を行うことが困難であると感じております。	事業費については、歩掛等の基準を活用して、適正な価格設定をいたします。
	意見	包括業務に関する地元業者の理解及び企業体の場合、地元業者との連携が重要だと思います。特に統括管理業務においては、甲型JVの場合、市外企業が実施することは困難であると思います。	企業体構成については、企画提案書にて提案願います。
	意見	住民サービスの向上、高品質を確保するためには、技術者常駐タイプの包括業務が良いと感じます。	ご意見ありがとうございます。 現場事務所の設置(技術者常駐タイプ)は、本包括では条件としておりません。企業の参画障壁を可能な限り下げ、様々な企業に参画して頂きたいと考えております。なお、企画提案書において技術者の常駐を提案内容として頂くことは可能です。
市外	意見	管路を対象とした包括的民間委託は、自治体によって対象とする事業に幅がありますが、導入しやすい条件から実施し、業務範囲・事業期間を段階的に拡大される形が良いように思われます。	ご意見ありがとうございます。

■記載内容は要約したことになります。

質問④

4-3. 柏原市における維持管理業務について、ご意見があればご記入ください。

内外	分類	質問・意見	回答
市内	意見	現在の、柏原市→業者の体制であれば、作業や流れに関して、大きな支障はないと思われ、弊社は長年に渡り、浚渫工事を行ってきたので一連の流れとしての体系作りに事欠かないノウハウと実績を保有していると考えております。工事後の積算の面では、単価表にないモノの積算といったところで苦労はありました。	工事の積算については、頂いたご意見を参考に、より一層の拡充を検討いたします。

■記載内容は要約したものとになります。

質問⑤

柏原市で現在検討中の包括的民間委託の内容について。

内外	分類		質問・意見	回答
市内	意見	対象業務	<p>浚渫に関して対象外である方がよいと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 清掃業務(浚渫)は、対面型市場調査において説明させていただいた通り、管理保全業務の計画的業務として行います。</p>
			<p>現在の市内一円・浚渫・路面復旧などの年間維持業務での点検、調査をプラスすればいい業務内容だと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 巡視・点検、調査業務は、対面型市場調査において説明させていただいた通り、管理保全業務の計画的業務として行います。 また、本包括における統括管理業務は、一元的管理業務に加え、次期包括・SM計画等への提案を含めた業務内容としているため、必要な業務として位置付けています。</p>
			<p>災害対応業務は、市内業者の協力が不可欠である。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 企業体構成について本包括では、市内企業の参画を条件としておりますので、企画提案書にてご提案願います。</p>
市外			<p>業務については、台帳管理、スタマネの見直しを行うべきと思う。(改築更新等に関する業務等) 理由としては、市外業者の積極的な参画を促し、民間側の創意工夫等をより一層発揮させるため。 陥没等事故や災害への迅速な対応が包括の醍醐味であると思います。そのためにも設計、積算、工事対応を加えるべきだと思います。 計画策定・設計業務は、維持管理実績を踏まえて、一体的に実施することでより効果的になるものと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご提案頂いた内容については、次期以降の検討事項といたします。</p>
市内	意見	業務対象数量	<p>具体的な対象数量がわからない。</p>	<p>業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。</p>
市外			<p>委託業務の対象数量に不明な点が多く全体量が把握できない。 巡視・点検業務、調査業務において、数量を増やしていただきたい。</p>	
市内	意見	事業期間(2カ年)	<p>試験的な意味合いであれば1年が妥当と考えます。 変更等があった場合、試験的期間が長くなれば業務内容、契約内容の次回アップデートまでの時間が長くなると考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 包括的民間委託の期間については、一般的に複数年契約によるメリット(事務手続きの簡略化、業務の平準化等)を目的としております。そのため、本包括では2カ年としております。 業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。</p>
市内			<p>必要な資格や機材等の準備 色々な問題や課題を含め、期間が必要だと思う。</p>	
市外			<p>1期の包括業務としては妥当と考えるが、次期包括では全体量や施設を増やし価格を上げないと高い技術力をもつ事業者を確保できないと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご提案頂いた内容については、次期以降の検討事項といたします。</p>
市外			<p>3年未満の短期間では、受託側の創意工夫や作業の平準化等が図られづらく、また委託側も発注事務等の軽減効果も少ないため、包括的民間委託の実施効果が発揮されにくいと考えます。そのため、可能であれば長い期間(4~5年程度)設定したほうが良いと考えます。 第1期目ということがありますので、短すぎず長すぎない4~5年程度が妥当だと考えます。</p>	
市外			<p>第1期としては妥当である。2期目以降は3年から5年が妥当。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
市外			<p>1期目・試行期間としては妥当と考えますが、2カ年の期間とした場合、当該業務着手後すぐに次期契約に向けた対応が必要になるものとも考えられますので、2期目以降については、4~5年などの設定とした方が、好ましいものと思われれます。</p>	
市内			<p>必要な資格や機材等の準備 色々な問題や課題を含め、期間が必要だと思う。</p>	
市外	意見	公募から企画提案書の提出期間	<p>説明会の資料では公告から企画提案書提出までは約2ヶ月となっております。求められる提案書の内容及び量にもよりますが、3ヶ月以上が妥当ではないかと考えます。なお、説明会での「公募から契約までのスケジュール」では、公告から企画提案書提出は12月~2月の約2ヶ月となっております。年末年始等もあり実質の企画提案書作成期間は非常に短くなってしまふと考えます。 企業体の構築に半年から1年(JV内の価格決定を含む)、提案書作成など2ヶ月では不可能です。 公告から提案書提出が短い。引継ぎ期間を調整し、公告~提案書提出期間を伸ばしていただきたい。</p>	<p>業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。</p>
市外			<p>地元業者との協業も考えており、企画提案書の期間を延ばして頂くとうれしいです。</p>	<p>業務内容の詳細については、10月に要求水準書(案)の事前公表を行う予定です。</p>
市内	意見	自由回答	<p>包括的に拘らず、民間企業から出向で構成員Aとなりうる人材を確保する方法も模索してほしい。実現すれば、今まで通り浚渫と路面復旧作業を入札で決めればよいのではないか。その作業については、上水道と同様に複数年契約にすればよいと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 統括管理業務は、対面型市場調査において説明させていただいた通り、包括的民間委託の一環として行います。</p>
			<p>現況の市内一円・路面復旧・浚渫などの維持管理業務に不足している巡視、調査、住民対応等を追加業務として行えば良いだけだと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 巡視・点検、調査業務は、対面型市場調査において説明させていただいた通り、管理保全業務の計画的業務として行います。</p>
			<p>柏原市の下水道維持管理業務は出来るだけ市内業者で行うべきだと思います。</p>	<p>本包括の企業体構成については、市内企業の参画を条件としておりますので、企画提案書にてご提案願います。</p>
			<p>必要資格があれば市役所としても市内業者に講習会などの案内してほしいと思います。</p>	<p>柏原市へお問い合わせいただければ、ご案内させていただきます。</p>
市外			<p>事業期間について、第1期は2カ年が妥当な期間と考えますが、第2期以降の包括委託においては、契約期間をより長期に設定することで、より長期的な視点に立った受注者側の提案を引き出すことが可能になると考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

内外	分類		質問・意見	回答
市外			<p>【意見】統括管理業務「一元的統括管理」の「常駐」の必要性について 統括管理業務の一元的統括管理は、全ての個別業務の業務内容を理解しており、本市との窓口となること、業務を管理し業務の進捗や課題について発注者と協議することが主な業務内容であると想定しています。上記については、対応の緊急性がないことから、統括責任者が業務事務所や現場に「常駐」する必要がないと考えます。 当社においても、統括責任者の業務事務所や現場に「常駐」することが、求められるようであれば、本業務への参画が困難です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 技術者専任(常駐)は、本包括では条件としておりません。企業の参画障壁を可能な限り下げ、様々な企業に参画して頂きたいと考えております。</p>
市外	意見	自由回答	<p>【意見】1期目の業務範囲・内容に賛同します。 今回、1期目として巡視・点検業務、調査業務、清掃業務、住民対応等業務・災害対応等業務を検討対象と想定されており、市内業者による参与の余地が大きいというメリットが伺えます。また、SM計画の提案や台帳管理、統括管理業務も検討対象となることで、他自治体で実績・経験のある市外業者からも参画しやすい利点があると考えます。 一方で、もし更に管路のSM計画の見直しや改築更新等に関わる業務も対象業務に含まれるれば、民間側の創意工夫等を一層に発揮でき、包括委託の実施による総合効果はより期待できます。1期目として、検討されている業務範囲・内容に賛成します。2期目以降では、さらに業務範囲・業務内容を拡大することを期待します。</p> <p>【意見】下水道SM計画及びDXに精通している「コンサルタント」は、統括管理業務での参画が適切かと考えます。 本業務における統括管理業務は、「一元的統括管理」、「SM計画への提案」、「管路保全業務結果を台帳へ反映するための情報整理」が業務範囲となっております。 これらにつきましては、以下の理由から下水道SM計画及びDXに精通しているコンサルタントは、統括管理業務での参画が適切かと考えます。 「一元的統括管理」の目的は、個別の各業務を統括することにより、一体的なサービスを効率的・効果的かつ安定的に提供し、委託者との必要な情報交換及びその他必要な調整等を円滑かつ確実に実施することと考えます。そのため、巡視・点検業務、調査業務等を実際に行う業者以外の業者による管理が適していると考えます。また、「SM計画への提案」は、実際にSM計画策定実績のある知識及び経験豊富な業者からの提案が適切かと思えます。ならびに、管路保全業務結果を台帳へ反映するための情報整理については、昨今の維持管理情報等のマネジメントサイクルに精通している業者が適していると考えます。 上記すべてに該当するコンサルタントは、統括管理業務の適切な業務遂行ができると考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

■記載内容は要約したものにります。

質問⑥

1～6 その他、ご意見・ご要望等ございましたらご記入ください。

内外	分類	質問・意見	回答
市内	要望	清掃業務(浚渫)に関しては包括的民間委託の対象外としていただきたい。	ご意見ありがとうございます。 清掃業務(浚渫)については、対面型市場調査において説明させていただいた通り、対象業務に含むものとします。
市内	要望	市内業者が必要資格を取得してから不公平のない公平な状況で行うべき業務だと思います。	ご意見ありがとうございます。 資格要件については、協力企業として参画される場合、技術者の参加資格要件は設けておりません。このため、技術者の必要資格を有していない場合でも協力企業としての参画は可能となります。
市内	意見	包括的民間委託の趣旨については、賛同できるが、参加資格要件(保有資格の有無)では、自社単独の参加、若しくは市内業者とのJVでの参加は不可能であると考えられ、参加資格要件を満たしているコンサル等とのJVが不可欠であると考えられる。	事業スキームについては、市内・市外企業ともに、参画可能なものになっております。 企業体構成については、企画提案書にて提案願います。
	意見	来年度からの包括的民間委託の参加資格要件に必要な資格を保有するには、受験する期間がないと思われる。	資格要件については、協力企業として参画される場合、技術者の参加資格要件は設けておりません。このため、技術者の必要資格を有していない場合でも協力企業としての参画は可能となります。
市内	意見	市側のメリットは大変理解できたが、市内業者側のメリット	市内企業側のメリットとしては、以下のものが考えられます。 ・共同企業体(協力企業を含む)として参画した場合、複数年契約となるため継続的な業務の受注が可能と考えられます。 ・包括委託は複数年契約であるため、業務の集中を避けることができ業務の標準化を図ることが可能と考えられます。 ・包括の期数を重ねることで、将来的に企業のスキルアップが期待でき、業務の幅を広めることが可能と考えます。 ・事務手続きや必要書類の作成頻度が減り、省力化が可能と考えます。
	意見	市内業者の受注機会の減少としか受け取れなかった。	包括的民間委託は、複数年契約となるため継続的な業務の受注が可能と考えられます。
	意見	J Vで受注するメリットが見いだせない。	本包括は、単独企業での受注も可能です。ただし、企業及び技術者の参加資格要件を満たす必要があります。
	意見	今後、市外業者が落札したとして、災害時等の緊急対応が迅速	ご意見ありがとうございます。 企業体構成について本包括では、市内企業の参画を条件としており、市内・市外企業ともに、参画可能な事業スキームになっております。企業体構成については、企画提案書にてご提案願います。
市外	要望	事前アンケートと重ねてのお願いとなりますが、効果的な「統括管理業務」を事業者を実施させるためには、確実な業務の遂行に適した人材を配置することが不可欠です。そのためには、適正な統括管理業務経費の予算確保を是非検討していただきたいと考えます。	統括管理業務事業費の設定については、必要な業務内容に応じた事業費の設定を行います。
市外	意見	事前アンケートにも記載させていただきましたが、弊社といたしましては、コンサルタントの立場で、第一期包括業務以降に共同企業体に参画可能であれば、積極的にご検討をさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。
市外	意見	下水道事業の抱える課題【カネ・モノ・ヒト】に対応していくためには、今後の改築更新予定、経営収支といった周辺情報をベースとしながら、維持管理情報を十分に加味することで、現実的、実現性の高い計画を策定していくことが重要と考えます。 今回の包括委託の業務内容にある「セルフモニタリング」「包括の総括、次期への提案」「ストマネ計画への提案」を実施していくことで、将来的にも持続可能な計画策定に資することができるものと考えます。	ご意見ありがとうございます。
市外	要望	統括責任者の資格について1級土木施工管理技士の資格も追加していただくことで、参加企業の枠が広がり、競争性が保たれると考えます。	ご意見ありがとうございます。 統括責任者の資格要件については、業務の特性上、対面型市場調査において説明させていただいた通り、技術士(上下水道部門)、RCCM(下水道部門)、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士を技術者の参加資格要件といたします。
市外	意見	事業概要について今回の説明会で理解が深まったので、現在のスケジュールに沿って対応できるよう、今から準備を始めて備えたいと思います。	ご意見ありがとうございます。

■記載内容は要約したものになります。